

ペットの災害対策

▶ ペットの防災対策は行っていますか？

突然の災害には日頃からの準備が大切です。環境省のガイドラインでは災害時のペットの安全確保については飼い主様の責任とされています。いざという時にペットを守り、円滑に避難生活が送れるよう日頃から準備をしておきましょう。



▶ ペットの避難について

菟野町では、ペットを収容避難所へ連れていく「同行避難」は可能ですが、動物アレルギーのある人への配慮、衛生面やスペースの問題等を考慮して、飼い主様と同じ屋内の居住スペースには入れません。（盲導犬等の身体障害者補助犬を除きます。）

※収容避難所…災害により住居を失った方などが長期的に避難する施設（例：小学校の体育館等）

▶ 受け入れ可能なペット

- 犬
- 猫
- うさぎやハムスターなどの小動物

※特殊なペットを飼育している場合は、もしもの際の受け入れ先について検討しておくようにしましょう。

▶ 避難所での共同生活

避難所では原則的に人が優先されます。つらい避難所生活の中でペットが飼い主様の心の支えになる一方で、他の避難者の方とのトラブルの原因となるため、ペットを飼っていない人にも動物への理解をしてもらえるように努める必要があります。幼い子供や動物が苦手な人、アレルギーのある人など様々な人がともに避難所で生活することから、普段より一層周囲への配慮が求められます。



▶ 避難所での受入れを断られてしまう例

●リードやケージ、キャリーバッグなどを準備していない

●犬の場合は狂犬病予防注射を接種させていない

●避妊や去勢手術をしていない。

●狂犬病以外のワクチン接種や寄生虫の予防をしていない

※上記のような場合は避難所の共同生活の妨げとなるため、断られてしまう恐れがあります。

▶ 飼い主様ができる日頃の備え

①住まいの防災対策

- ・家具や家電の転倒防止対策の実施
- ・窓ガラスの飛散防止フィルムを窓に貼る

②家族や地域(飼い主様同士)での話し合い

- ・避難場所と避難経路の確認
- ・留守の際にどうするか話し合い
- ・知人や親戚にペットを預けることができるかの確認



③健康管理と最低限のしつけ

- ・ワクチン接種や寄生虫の駆除
- ・避妊去勢手術の実施
- ・決められた場所での排せつや不必要に吠えないなどの、最低限のしつけ
- ・ケージやキャリーバッグに慣らす訓練

④ペット用の避難備品や備蓄品の確保

- ・ペットフードや水(少なくとも5日分。できれば7日以上用意しておきましょう)
- ・薬、療養食(災害時は手に入りづらくなるので、あらかじめ準備しておきましょう)
- ・ペットシート、トイレ用品、食器など生活に必要なもの
- ・ケージやキャリーバッグ、首輪やリードなど避難の際に必要なもの

⑤行方不明にならないための対策

- ・マイクロチップの装着、情報登録と変更
- ・鑑札、狂犬病注射済票の装着、迷子札などの所有者の明示
- ・飼い主様と一緒に撮影された写真の準備
(万が一、ペットとはぐれた場合に役に立ちます)

